Press Release
記者発表資料

きらっと☆とよかわっ！
愛知県 豊川市

平成 27 年 4 月 2 日

豊川市政記者クラブ加盟社　各位

ふるさと納税制度（とよかわ応援寄附金）市外在住の１万円以上の寄附者へ

ＪＡひまわり様無償提供による地産米「稲荷の里」の特典が２倍になりました！

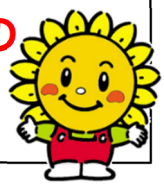

■概要

市外からのふるさと納税制度による寄附の促進を図るとともに、寄附をいただいた方に対し、感謝の意を伝えるだけでなく、シティセールスの一環として地場産品を広く知っていただくため、平成 26 年度は**ＪＡひまわり様からの無償提供による地産米「稲荷の里 5kg」**を特典として寄附者に提供しました。

平成 27 年度は、２倍の**「稲荷の里 10kg」**を提供します。

■対象となる方

豊川市外に在住する個人で、**１万円以上**の寄附をした方

※１人につき、１年度に１回限り

■特典の内容

稲荷の里 10ｋｇ　※年間 100 セット（1,000kg）まで

稲荷の里とは･･･

JA ひまわりを管内とする豊川市は古来「穂の国（東三河）」と呼ばれ、日照量が多く、肥沃な大地や水源（豊川）があるため、多くの作物が栽培できる豊かな土地柄です。この地で、愛知県で育成された病気に強い新品種のコシヒカリ愛知 SBL を使用し、化学肥料・農薬を５割以上軽減した特別栽培米「稲荷の里」を作りました。もみ種生産から栽培収穫物流まで一貫して豊川市のみで行い、商売繁盛の神様である豊川稲荷から名前をとった縁起の良いお米です。また、平成２６年度献穀事業として JA ひまわりから天皇陛下へ献上された品種です。

■直近３年間の寄附（市外の個人から）の状況

	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
件数	２件	２件	１９件
寄附金額	２万５千円	２２万円	４９万円

■その他《平成 27 年度税制改正の概要（ふるさと納税関連の主なもの）》

- **特別控除額の拡充**
  特別控除額の上限を個人住民税所得割の１割から２割に拡充
  （平成 27 年中に行われた地方団体に対する寄附（平成 28 年度分の個人住民税）から適用）
- **「ふるさと納税ワンストップ特例」の創設（申告手続きの簡素化）**
  確定申告が不要な給与所得者がふるさと納税を行う場合に、確定申告をせずにワンストップで寄附金税額控除を受けられる特例を創設

【お問い合わせ先】
豊川市役所　企画部　企画政策課　：高橋・山本
TEL 0533-89-2126　　E メール kikaku@city.toyokawa.lg.jp

TOYOKAWA